**被扶養者の収入確認に当たっての「一時的な収入変動」に係る**

**事業主の証明書**

　当事業所において雇用されている下記被扶養者**※１**については、雇用契約等により本来想定　　　される年間収入が被扶養者の収入要件である130万円未満**※２**です。この事業主記載欄に記載された期間に係る収入増については、人手不足による労働時間延長等に伴う一時的なものであることを　証明します。

※１　新たに被扶養者としての認定を受けようとする方を含みます。

 ※２　60歳以上の者又は概ね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害者に

ついては、180万円未満となります。

|  |
| --- |
| **被保険者記載欄** |
| ① 被保険者証記号－番号 | ― | ②　被保険者 氏　名 |  |
| ③　被扶養者 氏　名 |  | ④  提出年月日**※３** | 令和　　 年　　 月　　 日 |

※３　被保険者の事業所や健康保険組合に提出する際に記載してください。

|  |
| --- |
| **被扶養者を雇う事業主の記載欄** |
| ⑤事業所 所在地 （電話番号） | 〒 　－ 　　　　　　　　（ Tel：　　　　－ 　　　　－　　　　 ） |
| ⑥ 事業所 名 称 |  | ⑦ 事業主氏名 |  |
| ⑧　 雇用契約等により本来想定される年間収入 | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ⑨ 人手不足による労働時間延長等が行われた期間 | 令和　　　　年　　　　月　から令和　　　　年　　　　月　まで |
| ⑩　 上記期間における当事業所での労働による収入額（実績額） | 　　　　　　　　　　　　　　円 |

※４　本証明書は、被扶養者認定及び被扶養者の資格確認において対象者の収入を確認する際の添付書類として、被保険者から被保険者の事業所や健康保険組合に提出する書類となります。

**＜添付書類＞**

・本証明書をご提出の際、**雇用契約書(写)**をあわせてご提出ください。

 　・上記以外にも必要に応じて書類を提出していただくことがあります。

大阪府電設工業健康保険組合